

【入札公告第 20 号】（特別簡易型総合評価方式試行案件）

地域公募型指名競争入札の入札執行について

次の工事を地域公募型指名競争入札により執行しますので、参加を希望する者は、下記要領により地域公募型指名競争入札参加申請書に必要な書類を添付して提出してください。

平成 19 年 11 月 6 日

川越町長 山 田 信 博

1 地域公募型指名競争入札に付する事項

①工事番号、工事名	平成 19 年度 改 第 8 号 町道豊田 30 号線道路改良工事
②工事場所	三重県三重郡川越町大字 豊田 地内
③工事概要	舗装工・水路工
④工 期	契約の日から平成 20 年 3 月 25 日
⑤落札方法	本工事は入札時に同種工事の実績等に基づく技術力と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価方式の工事です。
⑤経営事項審査結果又は経営規模等評価結果	土木一式の総合評定値が 850 点未満かつ平均完成工事高が 5,000 千円以上の者。 (審査基準日が入札日より前 1 年 7 ヶ月以内かつ最新のものに限る。)
⑥地域要件	川越町内に建設業法に基づく本店を有する者。
⑦技術要件	2 級土木工事施工管理技士以上を有する者が主任技術者に就くこと。
⑧現場説明会	なし
⑨設計図書に関する質問期間・回答日	(質問期間) 平成 19 年 11 月 9 日 (火) 午前 8 時 30 分から 平成 19 年 11 月 20 日 (火) 正午まで。 (回答日) 平成 19 年 11 月 22 日 (木) 午後 1 時から午後 3 時まで。 (質問提出・回答場所) 建設課
⑩契約保証金	川越町会計規則の規定による。
⑪前払金	あり
⑫予定価格	¥ 7, 3 4 0, 0 0 0 - (消費税及び地方消費税を除く。)
⑬最低制限価格	あり
⑭その他注意事項	別記のとおり

内容	日時	提出・配布場所	備考
入札参加申請受付	平成 19 年 11 月 6 日 (火) ~12 日 (月) 正午まで (ただし、閉庁日を除く。)	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 経営事項審査結果通知書 (写) 監理技術者証 (写) 及び技術資格証 (写) <u>評価項目算定資料届出書及び当該届出書に係る提出書類</u>
通知書の配布	平成 19 年 11 月 19 日 (月) 午前 9 時 ~ 正午まで	指名通知書: 建設課 非指名通知書: 総務課	* 非指名業者のみ前日までに連絡します。
入札日時	平成 19 年 11 月 28 日 (水) * 時間については、指名通知書にてお知らせいたします。	指名通知書にてお知らせいたします。	(入札時の持参物) <ul style="list-style-type: none"> 設計図書購入領収書 (写) 設計書 (工事積算内訳書) 名刺または委任状

※ 指名通知書の配布については連絡を行いませんので、上記日時に配布場所へお越してください。

※ 上記日時に指名通知書の受取がない場合は、辞退とみなしますので、ご注意ください。

※ 入札時提出の設計書の様式は、当町の様式を必ず用いること。

2 参加資格

① 別記に掲げる地域要件、技術要件及びその他の要件をすべて満たしている者
② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
③ 川越町建設工事入札参加者名簿に登録されている者。
④ 本件工事につき、建設業法第26条及び同法施行令第27条の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有すること。
⑤ 掲示日から入札までの間に、川越町による指名停止を受け、又はその期間中で無い者。
⑥ 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
⑦ その他建設業法等の法令、規則等に関して不当又は不法な行為をしていない者。

3 特別簡易型総合評価方式

(1) 特別簡易型総合評価方式の仕組み

本工事の特別簡易型総合評価方式は、標準点 1,000 点（設計図書に基づく仕様で、評価点を加算する前の状態）に加算点（同種工事の実績等に応じて付与する点数）を加え、入札価格で除した数値（以下「評価値」といいます。）の最も高い者を落札者とする方式とします。

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格} \}$$

(2) 入札の評価に関する基準

入札の評価に関する基準及び得点配分は別紙「特別簡易型総合評価方式評価項目一覧」によります

(3) 評価方法及び落札者の決定方法

前号の評価項目を評価のうえ標準点及び加算点を付与し、次の条件満たす入札を行った者で、
評価値 = { (標準点 + 加算点) ÷ 入札価格 } の最も高い者を落札者とします。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札価格が最低制限価格の制限の範囲内であること。

ウ 評価値が最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値を下回っていないこと。

(4) 前号において、落札者となるべき評価値の最も高い者が2社以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(5) 評価項目算定資料受領後の差し替え、追加は一切認めません。

4 入札参加者の決定及び指名通知等

提出された地域公募型指名競争入札参加申請書及び添付書類等を審査のうえ、決定します。

入札参加者と決定されたものには指名通知を、非指名と決定されたものにはその旨の通知を行います。

なお、応募者数が2社に満たない場合は入札を中止します。

5 設計図書等

設計図書等は、発注課（指名通知書配布場所）にて設計図書等の質問期間内、閲覧することができます。

但し、入札に指名された方は、あらかじめ「設計図書等購入申込書」により、設計図書等を購入してください。入札当日には、「設計図書等購入領収書」（写）が必要になります。

また、販売時間等については下記にお問い合わせください。

（販売業者名）

有限会社 喜納印刷：川越町豊田 150-4 TEL (059) 364-0370

(販売期間)

平成19年11月6日(火)～11月20日(火)

*ただし、定休日(第1・2土曜、日曜、祝日)を除く

6 入札回数及び注意事項

- ・入札回数は1回のみとします。
- ・予定価格より高い価格及び最低制限価格より低い入札は落札外とする。
- ・当該入札に際し、当町指定の様式の「設計書(工事積算内訳書)」及び「設計図書等購入領収書」(写)を提出してください。提出のない者は、入札に参加できません。
- ・入札に参加される方が代表者の場合は名刺、代表者以外の方は委任状を持参してください。

7 その他

- ① 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とします。
- ② 一度提出した資料の修正は一切受けません。また、資料の返却は行いません。